



ひと、くらし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

宮城労働局発表
令和7年11月27日

報道関係者各位

【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 二木多賀子

地方産業安全専門官 高梨雅文

(電話) 022-299-8839

(夜間) 022-207-3793

宮城労働局長による「年末公開安全衛生パトロール」を実施します ～12月に東北6労働局の局長が建設工事現場等のパトロールを実施～

宮城労働局（局長 ^{まつせ}松瀬 ^{たかひろ}貴裕）では、令和7年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」（令和7年12月1日から令和8年1月31日まで）実施期間中、労働局長による年末公開安全衛生パトロールを下記により実施します。

年末年始の時期は、業務の繁忙や積雪、凍結等の作業環境の悪化等による労働災害の発生も懸念されることから、これらについて広く注意を喚起し、労働災害防止への機運醸成を図ることを目的します。

なお、本パトロールは、東北6労働局が一斉に実施するものであり、各局の概要は資料2のとおりです。

1 日 時：令和7年12月4日（木）午前9時45分～午前11時35分（予定）

2 パトロール現場について

（1）工事名称：川内沢ダム本体工事

（2）施工者：西松・奥田・グリーン企画特定建設共同企業体 所長 小野雄司

（3）所在地：名取市愛島笠島字西南沢 93-1

（4）工事概要：資料1参照

3 集合時刻及び場所

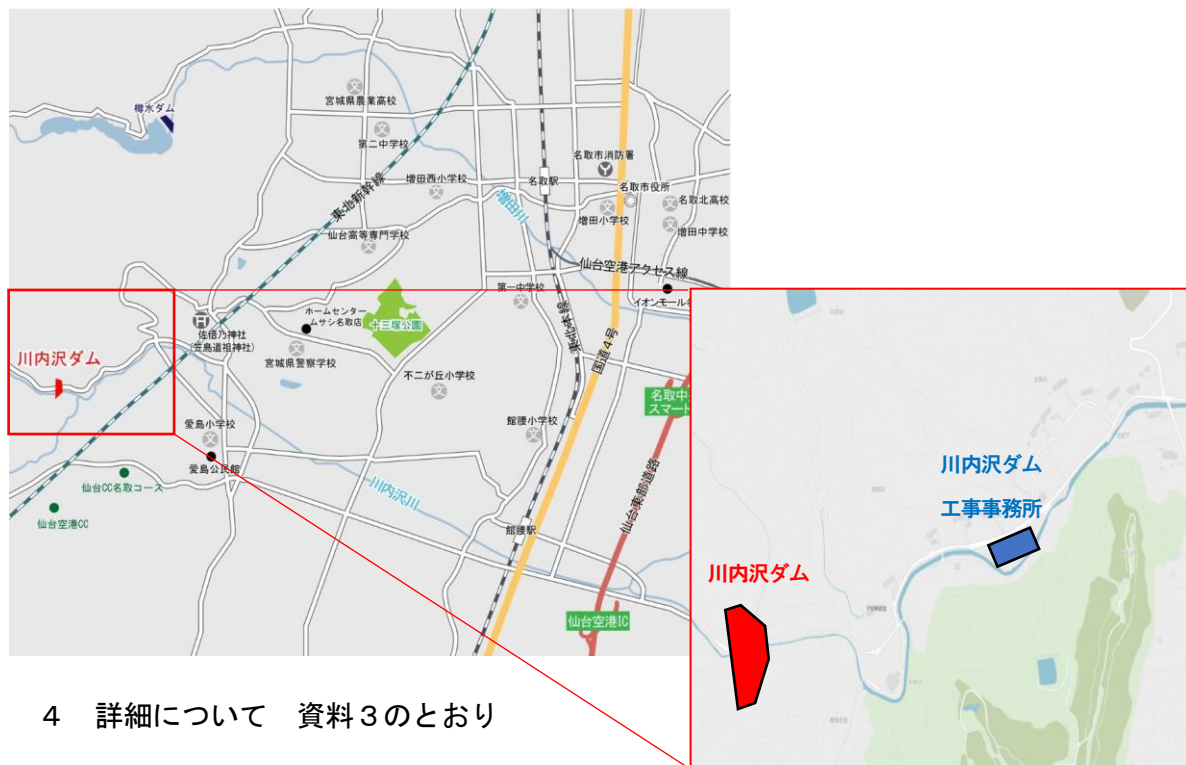
（1）集合時刻：午前9時15分



(2) 集合場所：工事事務所（1 階会議室）

上記所在地に同じ

工事位置図



4 詳細について 資料3のとおり

【別添】

資料1：川内沢ダム本体工事 工事概要

資料2：東北6労働局長年末公開安全衛生パトロール概要

資料3：令和7年度 年末公開安全衛生パトロール実施要領

資料4：令和6年 宮城県内における労働災害発生状況（令和7年11月10日作成）

資料5：建設業における労働災害発生状況（令和7年10月末速報値による）

※取材に当たっての留意事項（お願い）

(1) 取材をご希望される方は、事前に照会先あて電話又は電子メールによりご連絡ください。

(E Mail : kenkouanzenka-miyagikyoku@mhlw.go.jp)

(2) 当日は、午前9時30分までに現場内の工事事務所（名取市愛島笠島字西南沢 93-1）会議室にお集まりください。

(3) 保護帽（ヘルメット）をご持参ください。

(4) 靴は長靴（ゴム長靴、安全長靴等）を履いてください。

(5) 安全確保等のため、通路等からの逸脱、立入禁止箇所への侵入はご遠慮ください。現場工事関係者及び宮城労働局職員の指示に従ってくださいますようお願いいたします。

宮城労働局長 年末公開安全衛生パトロール
巡視ルート（予定）について

- 【１】 工事事務所から車にて工事現場駐車場へ移動
- 【２】 工事現場駐車場より徒歩にて、ダム建設工事現場の全景が見える場所へ移動し、所長より工事概要等を局長へレクチャーする
- 【３】 上記のあと、ダム堤体上へ移動し元請負人及び下請負人の職長ほか現場作業員に対し局長から激励
- 【４】 ダム堤体上部を視察し、ダム建設工事における災害防止対策の状況等の確認を行う。
- 【５】 徒歩によりダム管理棟となりの駐車場へ移動し、車で現場事務所まで移動
- 【６】 工事事務所に到着後、作業員の休憩場所などを確認
- 【７】 工事事務所１階会議室へ戻り、総評等を行う

※ 巡視ルートは予定であり、当日の作業状況等、諸事情により変更することがあります。

川内沢ダム本体工事 工事概要

2025年12月4日(木)

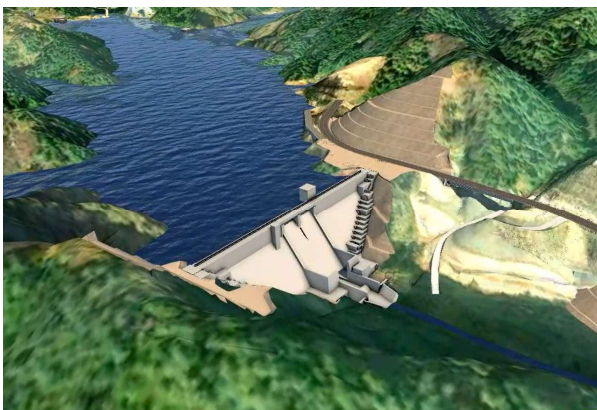
西松・奥田・グリーン企画
特定建設工事共同企業体

川内沢ダムは、一級河川名取川水系川内沢川の上流、名取市愛島笠島地内に治水ダムとして建設するものです。ダムは、重力式コンクリートダムで、洪水調節及び流水の正常な機能の維持を目的としており、沿川地域の洪水被害の軽減を図ります。また、流水の正常な機能の維持として、10年に1度発生すると考えられる渇水に対して安定的なかんがい用水などを確保するとともに、河川環境を保全するための維持用水を補給します。

工事件名	川内沢ダム本体工事
工事場所	宮城県名取市愛島笠島地内
発注者	宮城県知事 村井嘉浩
施工者	西松・奥田・グリーン企画特定建設工事共同企業体
工期	2022（令和4）年10月20日 ～ 2027（令和9）年3月31日

【工事内容】

形式	重力式コンクリートダム
堤高	36.7m
堤頂長	140.0m
堤体積	51,000m ³
本体掘削工	土石・岩石掘削、建設発生土処理、岩盤面処理 一式
基礎処理工	コンソリデーショングラウチング 一式、カーテングラウチング 一式
仮設工	コンクリート製造設備、骨材貯蔵・輸送設備（購入骨材使用）、 濁水処理設備他 一式



【完成イメージ図（下流より）】



【施工イメージ図（上流より）】

現場ホームページを運営しています！現場の進捗状況や、360°画像によるバーチャル現場見学をご用意しています。実際に現場へ来られなくてもホームページ上で現場の臨場感を味わうことができますのでぜひ体験してみてください。

<https://www.nishimatsukawauchidam.com> 【川内沢ダム】で検索！


東北 6 労働局長 年末公開安全衛生パトロール概要

青森労働局（局長 角井 伸一）

実施日時 令和 7 年 12 月 5 日（金）
工 事 名 立佞武多の館大規模改修工事
所 在 地 青森県五所川原市大町 506-10
問合せ先 青森労働局労働基準部健康安全課（電話：017-734-4113）

岩手労働局（局長 白石 好春）

実施日時 令和 7 年 12 月 5 日（金）
工 事 名 （仮称）盛岡駅西通 23 街区 JV プロジェクト新築工事
（ザ・ミッドシティ盛岡駅西通）
所 在 地 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目 108 番 1（地番）
問合せ先 岩手労働局労働基準部健康安全課（電話：019-604-3007）

宮城労働局（局長 松瀬 貴裕）

実施日時 令和 7 年 12 月 4 日（木）
工 事 名 川内沢ダム本体工事
所 在 地 宮城県名取市愛島笠島字西南沢 93-1
問合せ先 宮城労働局労働基準部健康安全課（電話：022-299-8839）

秋田労働局（局長 山本 博之）

実施日時 令和 7 年 12 月 5 日（金）
工 事 名 古川雨水排水ポンプ場建設工事（23306）
所 在 地 秋田市仁井田字新中島地内
問合せ先 秋田労働局労働基準部健康安全課（電話：018-862-6683）

山形労働局（局長 島田 博和）

実施日時 令和 7 年 12 月 12 日（金）
事業場名 株式会社 おーばん 本社及び久野本店
所 在 地 本社：山形県天童市乱川 3-12-1
久野本店：山形県天童市北久野本 1-8-20
問合せ先 山形労働局労働基準部健康安全課（電話：023-624-8223）

福島労働局（局長 岡田 直樹）

実施日時 令和 7 年 12 月 18 日（木）
工 事 名 イオンモール伊達新築工事
所 在 地 福島県伊達市堂ノ内地区 土地区画整理事業地内
問合せ先 福島労働局労働基準部健康安全課（電話：024-536-4603）

※詳細は、各労働局の担当部署あてお問い合わせください。

令和 7 年度年末公開安全衛生パトロール実施要領

宮城労働局労働基準部健康安全課

1 趣旨

令和 7 年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」（令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日まで）における実施事項として、安全衛生意識の向上及び安全管理活動の活性化、ひいては安全衛生管理水準を向上させ労働災害防止を推進することを目的に、労働局長がパトロールを実施するものである。

本パトロールは、東北 6 労働局が連携し、12 月中に各労働局で一斉に実施し、労働災害防止への一層の機運の醸成を図るものである。

なお、宮城労働局においては、建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議（注 1）と連携して実施する。

（注 1）「建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議」について

建設業における労働災害防止対策等に係る喫緊の課題を解消するために関係者が協議することを目的として、平成 30 年度から「建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議」（事務局：宮城労働局）を設けており、その構成員は、宮城労働局、東北地方整備局、東北農政局、宮城県、建設業関係団体であり、構成員が協力して行う取組として、合同パトロールを実施することとしている。

2 主催者

宮城労働局

3 日 時

令和 7 年 12 月 4 日（木）午前 9 時 45 分から午前 11 時 35 分（予定）

4 パトロール対象工事現場

工 事 名：川内沢ダム本体工事

所 在 地：名取市愛島笠島字西南沢 93-1

施 工 者：西松・奥田・グリーン企画特定建設工事共同企業体

発 注 者：宮城県仙台地方ダム総合事務所

5 パトロール実施者

宮城労働局

仙台労働基準監督署

建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議構成員

6 パトロール実施予定表（次頁に記載）

時 刻	所要時間	内 容	担当者	備 考
(9:15～)		現場集合		工事事務所 会議室
9:45～9:55	10 分	挨拶	宮城労働局・ 施工者	
9:55～10:00	5 分	出席者紹介	司会	
10:00～10:15	15 分	工事概要・作業状 況等の説明	施工者	
10:15～10:20	5 分	パトロール注意事 項説明	司会	
10:20～11:15	55 分	パトロール (移動時間を含む)		工事現場に移動
11:15～11:30	15 分	総評	宮城労働局・仙台労働基準 監督署・建設工事関係者ゼ ロ災推進連絡会議構成員	工事事務所 会議室
11:30～11:35	5 分	施工者回答	施工者	工事事務所 会議室
(～11:50)		解散		

令和 7 年労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症を除く)

令和7年11月10日 作成

宮城労働局

年 別 業 種 別	令和 4 年全期		令和 5 年全期		令和 6 年全期		令和 6 年 1月～10月		令和 7 年 1月～10月		前年同月増減			
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷 増減数	増減率	死亡 増減数	増減率
全産業	2567	15	2543	19	2420	11	1821	11	1876	6	55	3. 0%	-5	-45. 5%
製 造 業	440	4	410	4	459		345		317		-28	-8. 1%		
食 料 品 製 造 業	203		211		204		156		143		-13	-8. 3%		
水産食料品製造業	65		73		68		53		46		-7	-13. 2%		
その他	138		138		136		103		97		-6	-5. 8%		
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造	9		4		7		6		2		-4	-66. 7%		
木材・木製品製造業	21	2	9	1	15		12		10		-2	-16. 7%		
家具・装備品製造業	3		1		4		2		2					
パルプ・紙・紙加工品製造業	13		4		4		1		3		2	200. 0%		
印刷・製本業	2		7		11		8		3		-5	-62. 5%		
化学工業	11		8		16		11		20		9	81. 8%		
窯業土石製品製造業	21		18		19		14		17		3	21. 4%		
鉄鋼業、非鉄金属製造業	9	1	8		12		8		7		-1	-12. 5%		
金属製品製造業	30		33	1	51		41		33		-8	-19. 5%		
一般機械器具製造業	17		18		12		10		7		-3	-30. 0%		
電気機械器具製造業	34		28	1	28		19		16		-3	-15. 8%		
輸送用機械等製造業	24		17	1	26		17		18		1	5. 9%		
造船業	12		4	1	9		6		8		2	33. 3%		
その他	12		13		17		11		10		-1	-9. 1%		
電気・ガス・水道業	3		6		4		4		5		1	25. 0%		
その他の製造業	40	1	38		46		36		31		-5	-13. 9%		
鉱 業	8		10	2	4		3		1		-2	-66. 7%		
土石採取業	8		9	2	3		2		1		-1	-50. 0%		
その他			1		1		1				-1	-100. 0%		
建 設 業	309	5	300	4	269	3	204	3	220	2	16	7. 8%	-1	-33. 3%
土木工事業	102	3	86		75	2	62	2	59	1	-3	-4. 8%	-1	-50. 0%
建築工事業	153	1	164	2	148		109		102	1	-7	-6. 4%	1	
鉄骨・鉄筋コン造家屋建築工事	52		48		35		28		28					
木造家屋建築工事業	58		57	1	43		31		40	1	9	29. 0%	1	
建築設備工事業	12		10		8		7		1		-6	-85. 7%		
その他の建築工事業	31	1	49	1	62		43		33		-10	-23. 3%		
その他の建設業	54	1	50	2	46	1	33	1	59		26	78. 8%	-1	-100. 0%
運輸交通業	363	2	369	1	334	1	265	1	263		-2	-0. 8%	-1	-100. 0%
鉄道・軌道・水運・航空業	7		4		5		4		6		2	50. 0%		
道路旅客運送業	34		51		30	1	26	1	24		-2	-7. 7%	-1	-100. 0%
道路貨物運送業	319	2	312	1	297		234		231		-3	-1. 3%		
その他の運輸交通業	3		2		2		1		2		1	100. 0%		
貨物取扱業	23		21	1	23	1	19	1	4		-15	-78. 9%	-1	-100. 0%
陸上貨物取扱業	16		17		20	1	17	1	3		-14	-82. 4%	-1	-100. 0%
港湾運送業	7		4	1	3		2		1		-1	-50. 0%		
農 業	23	1	30		20		17		18		1	5. 9%		
林 業	24		32	1	46	4	35	4	10	1	-25	-71. 4%	-3	-75. 0%
畜産・水産業	33	1	32		30		21		32	1	11	52. 4%	1	
商 業	497		443	3	447		324		364		40	12. 3%		
卸売業、小売業	435		392	2	400		297		317		20	6. 7%		
その他	62		51	1	47		27		47		20	74. 1%		
金融・広告業	23		28		22		13		18		5	38. 5%		
映画・演劇業	2		2		2		1				-1	-100. 0%		
通 信 業	33		25		16		13		30		17	130. 8%		
教育・研究業	43		41		27	1	21	1	21				-1	-100. 0%
保健衛生業	300		347		308		219		238		19	8. 7%		
接客娯楽業	181		179	1	181		137		141		4	2. 9%		
旅館業	35		37	1	34		26		29		3	11. 5%		
ゴルフ場	13		6		19		14		14					
その他	133		136		128		97		98		1	1. 0%		
清掃・と畜業	154	1	135		117		95		96	1	1	1. 1%	1	
ビルメンテナンス業	81		76		58		46		45		-1	-2. 2%		
廃棄物処理業	63	1	47		45		36		47	1	11	30. 6%	1	
その他	10		12		14		13		4		-9	-69. 2%		
官公署	3		4		2		1		5		4	400. 0%		
その他の事業	108	1	135	2	113	1	88	1	98	1	10	11. 4%		
警備業	40		52		34	1	26	1	35	1	9	34. 6%		
その他	68	1	83	2	79		62		63		1	1. 6%		

陸上貨物運送業	335	2	329	1	317	1	251	1	234		-17	-6. 8%	-1	-100. 0%
第三次産業	1345	2	1339	6	1235	2	912	2	1011	2	99	10. 9%		
小売業	358		327	1	350		265		252		-13	-4. 9%		
飲食店	111		113		106		80		84		4	5. 0%		
社会福祉施設	232		259		253		183		175		-8	-4. 4%		

1. 死傷件数は令和7年10月末日までに発生した災害について令和7年11月9日までに確認できた労働者死傷病報告（休業4日以上）により計上しています。
2. 死亡件数については、前月末までに把握したもの（速報）により計上しております。
3. 陸上貨物運送業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計です。
4. 第三次産業は、商業、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、官公署、その他の事業の合計です。

令和7年 宮城県内における死亡災害発生の概要

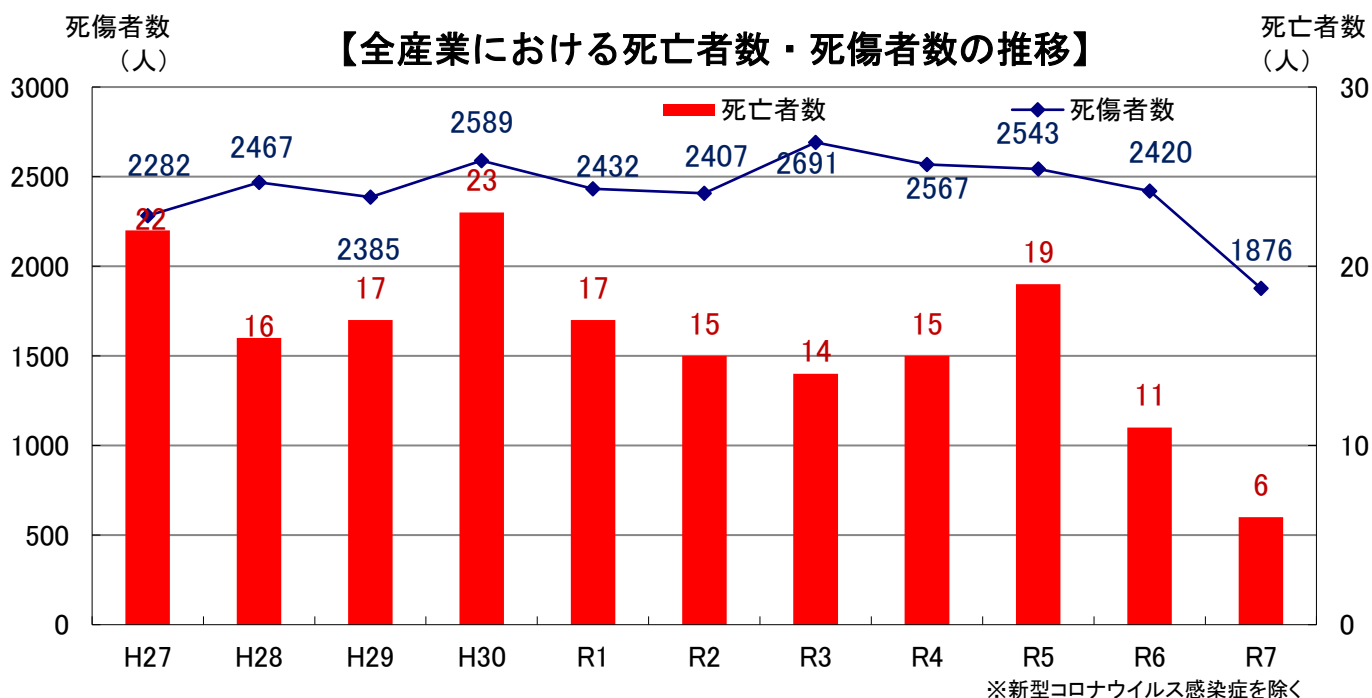
令和7年11月10日 現在速報

番号	業種	労働者数	事故の型	発生状況
	発生月	時間帯	起因物	
1	その他の水産業 (7.2.9)	1～9人	2メートル未満からの墜落・転落	被災者は海苔養殖作業を行うため船着き場まで移動した。船が稼働しないため船着き場へ確認に向かったところ、舳が解かれてエンジンがかかった状態の船が漂っており、被災者が水面にうつ伏せの状態で見失っていた。
	1月	10時台	その他の乗物	
2	警備業 (17.2.1)	100～199人	交通事故 (道路)	県道において、道路工事の片側交通規制に伴う一般車両の交通誘導をしていたところ、直進してきた軽自動車に激突され、全身を強く打ち死亡した。
	3月	10時台	乗用車、バス、バイク	
3	産業廃棄物処理業 (15.1.2)	10～49人	はさまれ、巻き込まれ	建設廃材の破砕等を行う施設内において、始業前点検（機械を空運転）をしていたところ、ベルトコンベアのプーリー部分に腕を巻き込まれた。
	4月	13時台	コンベア	
4	木造家屋建築工事業 (3.2.2)	1～9人	2メートル以上からの墜落・転落	平屋住宅のトタン屋根の塗装工事現場において、高さ約3mある屋根の上で、刷毛で屋根の付け根箇所を塗っていたところ、屋根下のコンクリート面に墜落し死亡した。
	6月	14時台	屋根、はり、もや、けた、合掌	
5	上下水道工事業 (3.1.10)	1～9人	有害物等との接触	下水道工事現場において、立坑（深さ約17m）に設置した排水ポンプの動作を確認後、立坑内の梯子を上っている途中で、梯子から墜落し、死亡した。立坑内では発電機を稼働させており、一酸化炭素が発生していた。
	7月	12時台	その他の危険物、有害物等	
6	木材伐出業 (6.2.1)	1～9人	2メートル以上からの墜落・転落	同僚が被災者を待っていたが、被災者が現れず、連絡もつかないため作業道を探しにいったところ、フォワーダと被災者がスイッチバックの転換所の端から約40m崖下に転落していた。
	9月	14時台	走行集材機械	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。

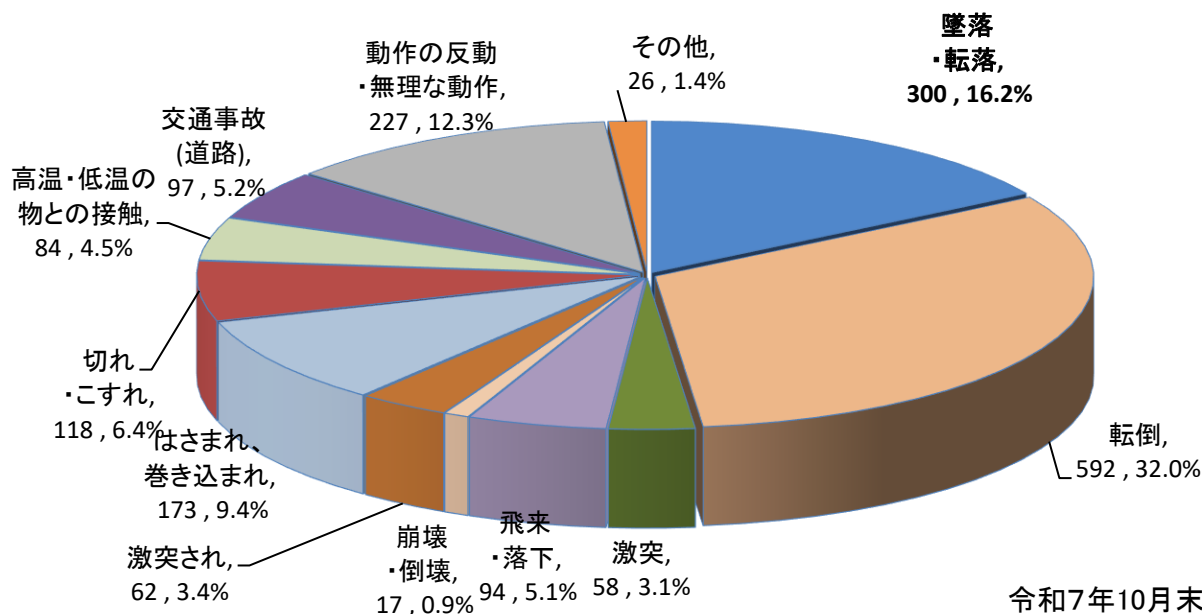
全産業における労働災害状況

* 令和7年10月末速報値による



令和7年10月末時点の速報値によると、令和7年の県内全産業の労働災害による死亡者数は6人、労働災害による休業4日以上之死傷者数は1,876人、前年同期比で、死亡者数は5人減、休業4日以上之死傷者数は55人の増加となっています。

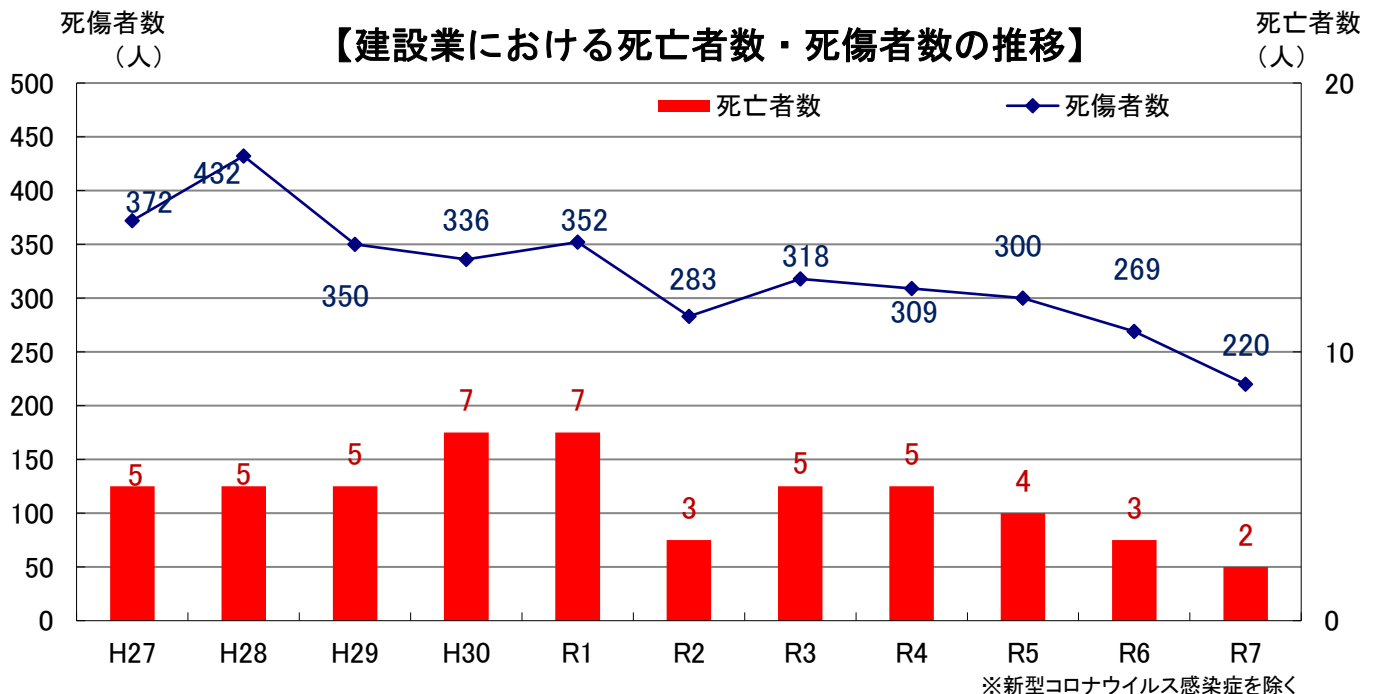
【全産業における事故の型別の状況】



事故の型別では、死亡者は、墜落・転落3人、有害物との接触1人、はさまれ・巻き込まれ1人、交通事故1人であり、死傷者は、転倒592人(32.0%)が最多で、墜落・転落300人(16.2%)無理な動作の反動227人(12.3%)、はさまれ・巻き込まれ173人(9.4%)、切れ・こすれ118人(6.4%)の順となっています。

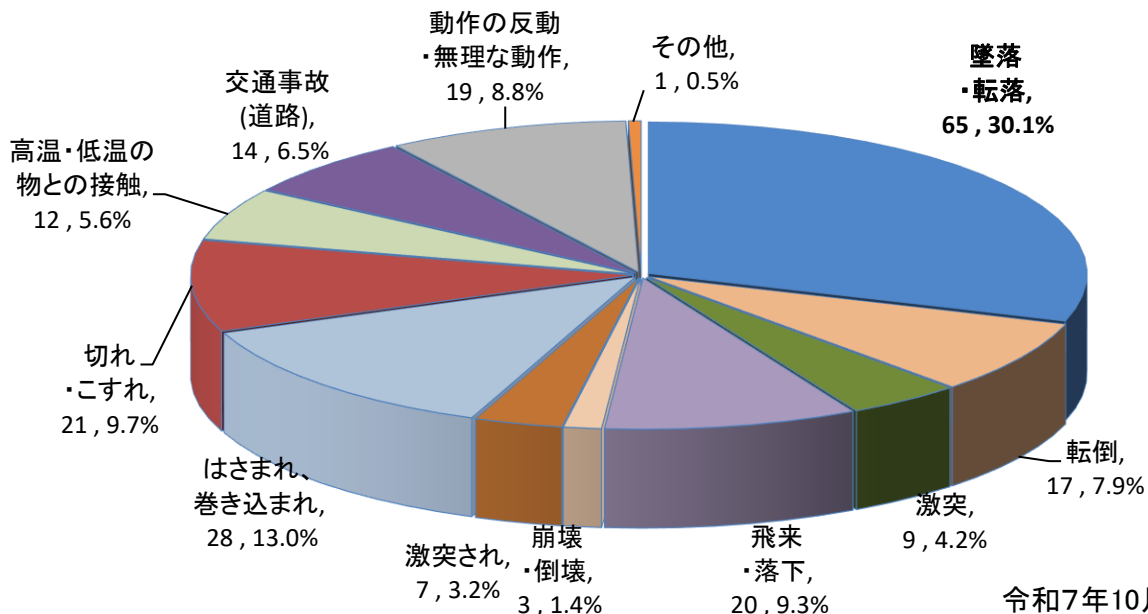
建設業における労働災害状況

* 令和7年10月末速報値による



令和7年10月末時点の速報値によると、令和7年の県内建設業の労働災害による死亡者数は2人、労働災害による休業4日以上死傷者数は220人、前年同期比で、死亡者数は1人減、休業4日以上死傷者数は16人の増加となっています。

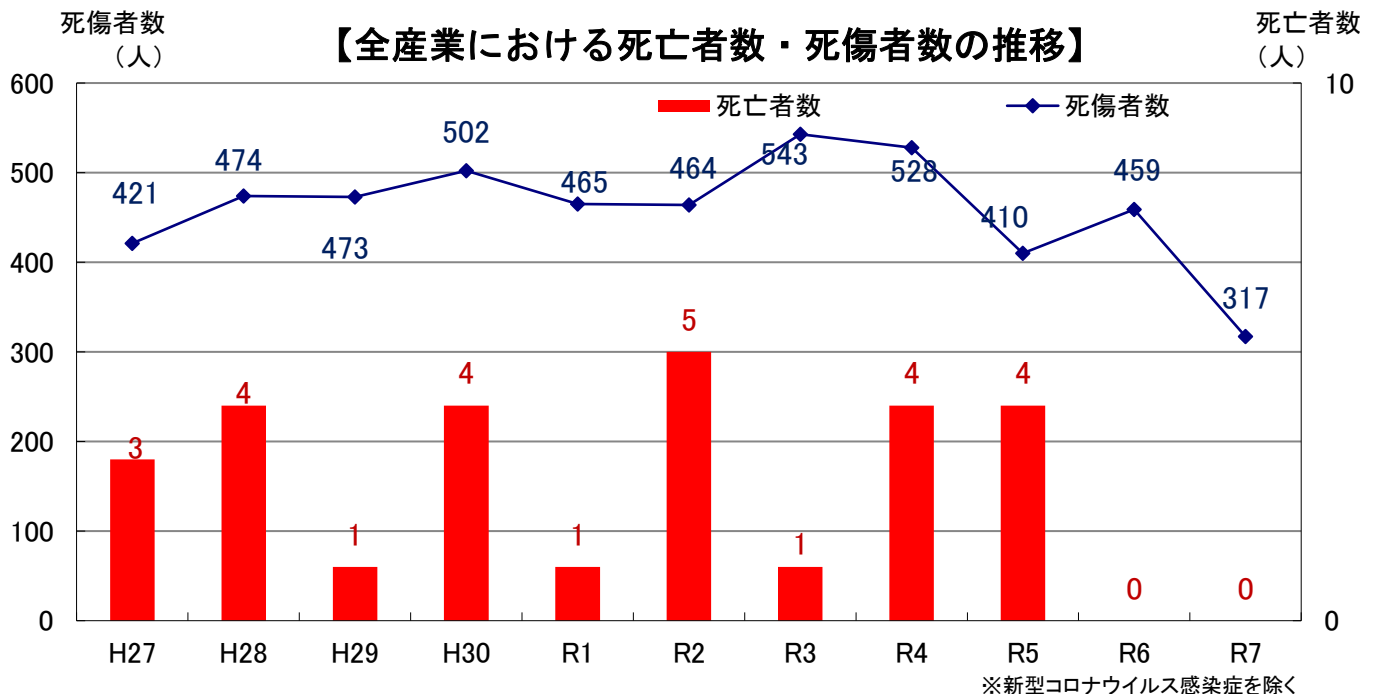
【建設業における事故の型別の状況】



事故の型別では、死亡者は、墜落・転落1人、有害物との接触1人であり、死傷者は、墜落・転落65人(30.1%)、転倒17人(17.7%)、はさまれ、巻き込まれ28人(28.1%)であり、建設業においては依然として、墜落・転落災害が最多となっています。また、重機との接触や吊り荷との接触のほか、転倒災害や腰痛や動作の反動による災害も少なくありません。

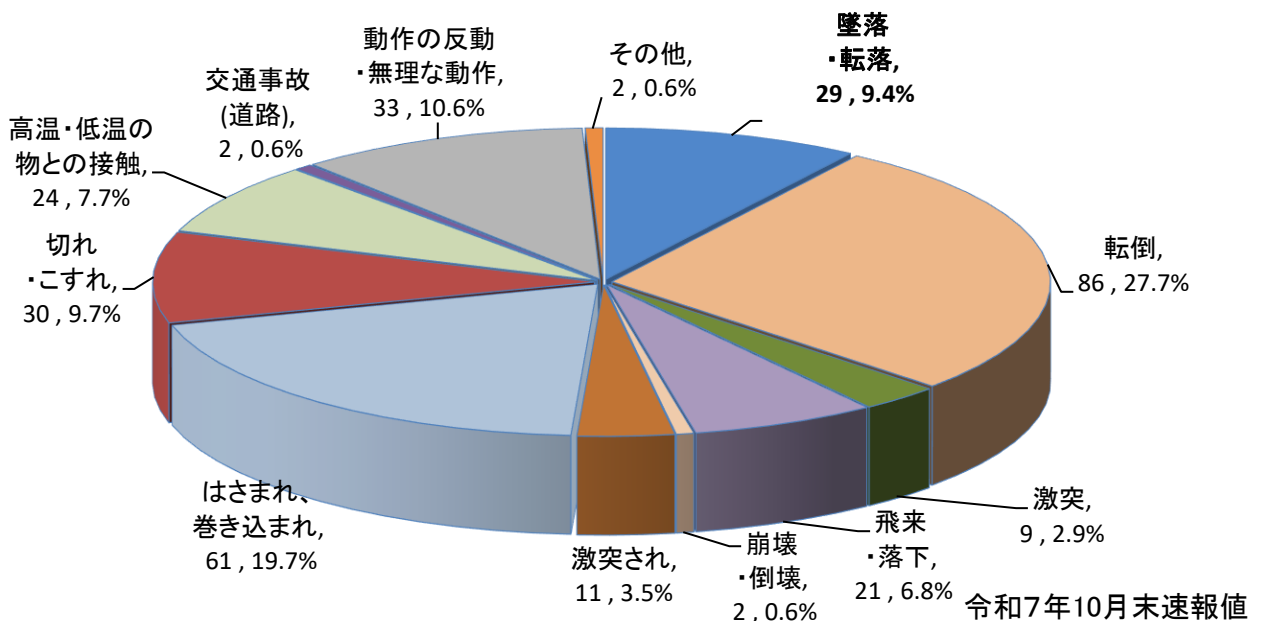
製造業における労働災害状況

* 令和7年10月末速報値による



令和7年10月末時点の速報値によると、令和7年の県内製造業の労働災害による死亡者数は0人、労働災害による休業4日以上死傷者数は317人、前年同期比で、死亡者数は増減なし、休業4日以上死傷者数は28人の減少となっています。

【製造業における事故の型別の状況】



事故の型別では、死亡者は0人であり、死傷者は、転倒86人（27.7%）が最多で、はさまれ・巻き込まれ61人（19.7%）、動作の反動等33人（10.6%）、切れ・こすれ30（9.7%）、墜落・転落29人（9.4%）、高温・低温の物との接触24人（7.7%）の順となっています。とりわけ、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害においては食品加工用機械や包丁などの用具により被災しているのが特徴です。